

広報直島

2023 May No.838



すな おな えが おの しま

contents

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 02 総務課からのお知らせ | 14 カメラレポート |
| 03 建設経済課からのお知らせ | 17 住民福祉課からのお知らせ |
| 05 環境水道課からのお知らせ | 20 教育委員会からのお知らせ |
| 08 住民福祉課・税務課からのお知らせ | 21 まちづくり観光課からのお知らせ |
| 11 住民福祉課からのお知らせ | 22 ふれあい診療所からのお知らせ |



町の人口 | 5月1日現在(先月比) 世帯数/1,569(+16) 人口/2,958(+17) 男/1,525(+8) 女/1,433(+9)
住民基本台帳法の一部を改正する法律により、人口は、外国人の方を含めた人数となっています。

町の面積 | 14.22km²

直島町HP / <https://www.town.naoshima.lg.jp> E-mail / somu1@town.naoshima.lg.jp



総務課からのお知らせ

令和5年 統一地方選挙の結果

令和5年4月9日執行

香川県議会議員選挙

届出番号	候補者氏名 (◎は当選者)	得票数
1	平井かず (無所属)	5
2	黒川たもつ (日本維新の会)	35
3	カワニシノリユキ (かがわ船の党)	20
4	◎さといし明敏 (自由民主党)	7
5	◎田井くるみ (公明党)	14
6	◎天雲ちえみ (自由民主党)	36
7	竹本敏信 (立憲民主党)	18
8	◎岡野しゅりこ (自由民主党)	61
9	土岐淳一 (無所属)	5
10	◎宮本よしさだ (自由民主党)	59
11	◎かまだ守恭 (自由民主党)	54
12	◎かし昭二 (日本共産党)	8
13	◎かねとうゆかり (国民民主党)	77
14	秋山時貞 (日本共産党)	21
15	◎植田まき (無所属)	44
16	◎とみの和憲 (立憲民主党)	99
17	◎山本さとし (国民民主党)	66

届出番号	候補者氏名 (◎は当選者)	得票数
18	◎平木すすむ (自由民主党)	30
19	◎つづき信行 (公明党)	241
20	◎大山一郎 (自由民主党)	202
21	◎松本きみつぐ (自由民主党)	16
22	喜岡廣美 (無所属)	4
得票数総数 A		1,122
按分の際切り捨てた票数 B		0
有効投票数 (A + B) C		1,122
無効投票数 D		16
投票総数 (C + D) E		1,138
不受理、持ち帰り等 F		0
投票者数 (E + F)		1,138
投票点検終了時刻		9日 21時10分
投票率		45.74%
※得票数・投票率は直島町投票区のみ 当選者の表示 (◎) は高松市選挙区全体での結果		

直島町議会議員選挙

令和5年4月23日執行予定であった直島町議会議員選挙は定数9名に対し、立候補届出者が9名であったため、無投票となりました。当選者は下記の通りです。

届出番号	当選者氏名
1	山上英一 (無所属)
2	中根きよたか (無所属)
3	井下よしお (無所属)
4	松島としお (無所属)
5	西岡ゆきひろ (無所属)

届出番号	当選者氏名
6	はまぐち敏夫 (無所属)
7	小野孝一 (無所属)
8	宮原三郎 (無所属)
9	山下れいこ (無所属)

お問い合わせ 総務課 ☎087-892-2222

建設経済課からのお知らせ

町営单身者用住宅(マリnpール直島)入居者募集について

受付期間

5月1日(月)～5月18日(木) 8:15～17:00

(土・日・祝日は受付できません。)

場 所 直島町2249番地64 町営单身者用住宅「マリnpール直島」107号・108号

入居指定日 6月1日(木) **募集戸数** 鉄骨造2階建・1SDK 2戸

抽選会および入居説明会 5月23日(火) 16:00～ 役場2階大会議室

入居資格に該当された方は、必ず時間厳守で抽選会に出席してください。なお、当選された場合には、その後、引き続き入居説明を行います。(代理人でも可)

家 賃 30,000円+共益費1,000円 (月額)

入居資格

次の条件を全て満たしている方

- ①住宅に困窮し、自ら単身にて居住する住宅を必要とする方で、原則、町内に居住地を確保していない。
※町内において、現入居先の家主等から退去を求められての応募の方は、その事実を証明する書類を提出していただき、その状況等により判断します。(ただし、複数の応募があった場合は、町内に居住地を確保していない方が優先です。)
- ②入居基準日をもって、満18歳以上40歳未満。
 ※年齢については、民法第143条および年齢計算に関する法律の規定に準ずる。
- ③原則、連続して2年以上入居する。
- ④町税等を滞納していない。
- ⑤家賃の支払い能力がある。
- ⑥暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない。

申込方法

必要書類をそろえて申込期日までに建設経済課へ必着のこと。

- (1)单身者用住宅入居許可申請書
- (2)町営单身者用住宅の留意事項について
- (3)住民票 (すべて省略したもの)
- (4)課税・所得証明書
- (5)納税証明書 ※納税項目がない場合も必要となります。
- (6)その他 (転入確約書など)

資格審査等

申込受付後、資格審査を行い、入居資格該当者には抽選会および入居説明会の日時、場所を記載した文書を送付します。また、入居資格に該当されなかった方にも電話で通知します。

お問い合わせ 建設経済課 ☎087-892-2224



建設経済課からのお知らせ

～住まいの耐震診断・耐震改修工事を実施しませんか～ 直島町民間住宅耐震対策支援事業費補助金交付制度

制度の概要

町では、下記の要件に該当する耐震診断や耐震改修工事等に要する費用について、その一部を補助します。

(1) 補助を受けられる方	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に住所を有する方で、自ら所有する住宅*の居住者である ・町税等の滞納がない ※民宿は「住宅」に該当しません。
(2) 対象となる住宅の要件	<p>町内にある住宅で、下記の要件を満たすもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ①昭和56年5月31日以前に建てられた一戸建て住宅、または長屋建て住宅（住宅の用に供する部分が過半以上の併用住宅も含む） ※枠組壁工法・丸太組工法の住宅、賃貸住宅、社宅は除く ②耐震対策を行った後も主たる居住の場として利用する ③建築基準法の規定に違反していない ④耐震診断や耐震改修工事等を過去に行っていない ⑤簡易耐震改修工事にあつては、木造の住宅に限る
(3) 補助の内容	<ul style="list-style-type: none"> ①耐震診断 (補助金の額) = 耐震診断に要した費用 (補助対象経費) × 9 / 10 ※ただし、9万円を限度とする。 ②耐震改修工事 (実施設計費用も含む) (補助金の額) = 工事に要した費用の100万円まで全額補助 ③簡易耐震改修工事 (実施設計費用も含む) (補助金の額) = 工事に要した費用の50万円まで全額補助 ④耐震シェルター等設置工事 (補助金の額) = 工事に要した費用の20万円まで全額補助

※上記の他にも審査要件等がありますので、詳しくはお問い合わせください。

令和5年度補助申請の最終受付期限：令和6年1月19日(金)

補助を希望される方は、申請書類に必要書類を添付して、期日までに役場建設経済課へ申請してください。

直島町民間危険ブロック塀等撤去補助事業

地震や台風などの災害時に、ブロック塀の倒壊による被害を防止するため、倒壊する恐れのあるブロック塀等の撤去工事に対し、補助金を交付します。

■申請受付期間

令和6年1月19日(金)まで

■補助対象者

ブロック塀等の所有者・ブロック塀等のある土地の所有者・ブロック塀等のある土地にある建築物の所有者

■対象物

道路に面し、点検の結果、転倒の恐れがあると判定されたブロック塀等
※道路や点検結果に一定の条件あり

■補助額 次のいずれか少ない額

- 撤去工事に要する経費の4 / 5
- 1敷地あたり16万円

詳しくは、建設経済課へお問い合わせください。

お問い合わせ 建設経済課 ☎087-892-2224

●●●●●●●● 環境水道課からのお知らせ ●●●●●●●●

住宅用太陽光発電システム設置補助について

☆住宅用太陽光発電・蓄電システムの設置を支援します☆

町民の皆さんが太陽エネルギー資源を有効に利用することを積極的に支援し、もって地球温暖化の防止と町民の環境保全意識の高揚を図り、環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発電・蓄電システムの設置者に対して、補助金を交付します。

令和5年度に設置予定の方は、令和6年1月末日までに申請してください。

なお、補助金の交付は予算の範囲内となりますので、必ず申請前にお問い合わせください。

補助制度の概要

●補助対象者

自ら居住する町内の住宅（店舗等との併用住宅を含む。）にシステムを設置する者および自ら居住するために町内のシステム付き住宅を購入する者

●補助金額

◎**発電システム** 1キロワットあたり5万円（上限は4キロワット）

◎**蓄電システム** 設置に要する経費の10分の1または20万円のいずれか少ない額

環境美化ボランティアの募集について

町内における環境美化ボランティア活動を支援するため、環境美化ボランティア登録制度を行っています。

この制度は、町内の海岸・公園・道路・水路などの公共施設を定期的に清掃してくださる有志の方を支援する制度です。下記要件を確認していただき、登録いただける方は**環境水道課窓口**にお越しいただくか、お電話ください。

●支援対象者

- ・町内でボランティア活動をしていただける個人
※小中学生については、保護者の監視のもとで清掃作業を行うこと
- ・町内の海岸・公園・道路・水路などの公共施設を清掃できる方

●環境美化ボランティアの活動内容

2カ月に1回程度、公共施設で美化活動を実施（散乱・漂流ゴミの収集など）

●町の支援内容

- 軍手・ゴミ袋などの支給
- 収集したゴミの回収および処分
- ボランティア活動傷害保険への加入

●任期 登録日～令和6年3月31日まで

●登録の方法

環境水道課の窓口か電話で、住所・氏名・電話番号・生年月日をお伝えください。

応募締切は5月31日(水)

お問い合わせ 環境水道課 ☎087-892-2225



環境水道課からのお知らせ

合併処理浄化槽の設置補助の申請はお早めに

下水道整備事業の困難な区域または箇所において、下水道に代わる生活排水対策としてトイレ、台所、風呂、洗濯機などの家庭から出る生活雑排水を処理する「合併処理浄化槽」の設置に対して補助を行っています。

また、「合併処理浄化槽」の設置に際し、既存の「単独処理浄化槽」を撤去あるいは雨水貯水槽に転換して利用する場合にも補助が受けられます。

◆令和5年度補助予定基数

- 合併処理浄化槽の設置 5人槽 2基 / 7人槽 1基
- 単独処理浄化槽撤去費 1基

◆補助対象要件

下水道整備事業が困難な区域または箇所の個人または法人が対象で、次の条件すべてを満たす場合に限ります。

- ◇50人槽以下の合併処理浄化槽を設置する
- ◇浄化槽法に基づく設置の届出の審査、または建築基準法に基づく確認を受けて合併処理浄化槽を設置する
- ◇補助事業の期間内に合併処理浄化槽を設置することができる
- ◇建物を借りている場合には、合併処理浄化槽の設置について賃貸人の承諾が得られる

◆補助額

合併処理浄化槽の設置（専用住宅等）

人槽区分	限度額	人槽区分	限度額
5人槽	664,000円	11～20人槽	1,408,000円
6～7人槽	828,000円	21～30人槽	2,208,000円
8～10人槽	1,096,000円	31～50人槽	3,055,000円

合併処理浄化槽設置に伴う単独処理浄化槽撤去等 限度額200,000円

※事務所・工場等にも補助制度がありますが、補助金額は上記の金額ではありませんのでご注意ください。

◆補助事業の申請

令和6年3月31日までに設置工事が完了する見込みの場合は、「直島町浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」に定めた交付申請を**12月22日までに**提出して下さい。

(注) なお、補助金の交付は予算の範囲内となっておりますので、申請される前に補助の交付状況について事前にお問い合わせ下さい。

受けてください！浄化槽の法定検査

浄化槽管理者は毎年1回、浄化槽法で知事が指定した指定検査機関である公益社団法人香川県浄化槽協会による「法定検査」を受けなければなりません。法定検査は、保守点検や清掃を実施していても受ける必要があります。

良好な水環境の保全のため、法定検査の内容・趣旨をご理解いただき、受検されるようお願いいたします。検査料は、10人槽までが4,600円です。

お問い合わせ 公益社団法人 香川県浄化槽協会 ☎087-881-6600
 ホームページ <http://www.kagawajk.jp>
 香川県循環型社会推進課 ☎087-832-3224
 役場環境水道課 ☎087-892-2225

お問い合わせ 環境水道課 ☎087-892-2225

環境水道課からのお知らせ

水道週間

水は、私たちにとって、欠かすことのできない大切なものです。
 水資源が乏しい直島町は、岡山県玉野市から「友情の水」として海底送水管により受水していますが、この水も決して豊富ではなく、限りある貴重な資源です。
 水道について更に理解を深めるため、6月1日～7日を「水道週間」としています。
 今一度、一人ひとりが水を大切に使うよう心掛けましょう。

安心して飲める水

環境水道課では、安全な水を供給するために水質検査計画を策定し、計画的に検査を実施しています。

●飲料用検査回数

検査名称	検査場所	検査頻度	項目数	備考
毎日検査	町内2カ所	1日に1回	3	水質基準項目
毎月検査	町内2カ所	1年に12回	10	
全項目検査	町内2カ所	1年に1回	51	
消毒副生成物省略不可項目検査	町内2カ所	1年に3回	15	
水質管理目標設定項目	町内2カ所	1年に1回	25	

※水質検査は、各家庭等の蛇口にいたるまでの水質を確認し、水質基準に適合していることを保障するために必要な作業です。
 ※令和5年度水質検査計画については、環境水道課で閲覧できます。

水質検査結果

令和4年度の水質検査は下記のとおりで、全て水質基準に適合しています。

検査項目	水質基準値	単位	5月18日	8月17日	11月16日	2月15日
一般細菌	100/1mℓ以下	—	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	—	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
カドミウムおよびその化合物	0.003mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.0003	—	—
水銀およびその化合物	0.005mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.0005	—	—
セレンおよびその化合物	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.001	—	—
鉛およびその化合物	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.001	—	—
ヒ素およびその化合物	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.001	—	—
六価クロム化合物	0.05mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
亜硝酸態窒素	0.04mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.004	—	—
シアン化物イオンおよび塩化シアン	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	0.4	—	—
フッ素およびその化合物	0.8mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	0.10	—	—
ホウ素およびその化合物	1.0mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.02	—	—
四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.0002	—	—
1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.005	—	—
1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.002	—	—
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.001	—	—
テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.001	—	—
トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.001	—	—
ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.001	—	—
塩素酸	0.6mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.06	0.08	<0.06	<0.06
クロロ酢酸	0.02mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
クロロホルム	0.06mg/ℓ以下	mg/ℓ	0.008	0.014	0.007	0.002
ジクロロ酢酸	0.04mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ジブロモクロロメタン	0.1mg/ℓ以下	mg/ℓ	0.002	0.004	0.003	0.002
臭素酸	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001

検査項目	水質基準値	単位	5月18日	8月17日	11月16日	2月15日
総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	mg/ℓ	0.015	0.026	0.016	0.007
トリクロロ酢酸	0.2mg/ℓ以下	mg/ℓ	0.004	0.005	0.004	<0.002
ブロモジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下	mg/ℓ	0.005	0.008	0.006	0.003
ブロモホルム	0.09mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
亜鉛およびその化合物	1.0mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.01	—	—
アルミニウムおよびその化合物	0.2mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	0.05	—	—
鉄およびその化合物	0.3mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
銅およびその化合物	1.0mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.01	—	—
ナトリウムおよびその化合物	200mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	8.2	—	—
マンガンおよびその化合物	0.05mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.005	—	—
塩化物イオン	200mg/ℓ以下	mg/ℓ	8.3	9.7	8.4	13.6
カルシウム、マグネシウム等	300mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	53.2	—	—
蒸発残留物	500mg/ℓ以下	mg/ℓ	100	96	101	116
陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.02	—	—
ジェオスミン	0.00001mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.000001	—	—
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.000001	—	—
非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.005	—	—
フェノール類	0.005mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.0005	—	—
有機物	3mg/ℓ以下	mg/ℓ	0.6	0.7	0.6	0.4
pH値	5.8以上8.6以下	—	7.4	7.4	7.4	7.5
味	異常でないこと	—	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	—	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	度	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
濁度	2度以下	度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
残留塩素	0.1mg/ℓ以上	mg/ℓ	0.3	0.2	0.2	0.3

お問い合わせ 環境水道課 ☎087-892-2225



国民健康保険に加入されている皆さんへ 令和5年度の国民健康保険税の税率をお知らせします

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者の皆さんが国民健康保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。

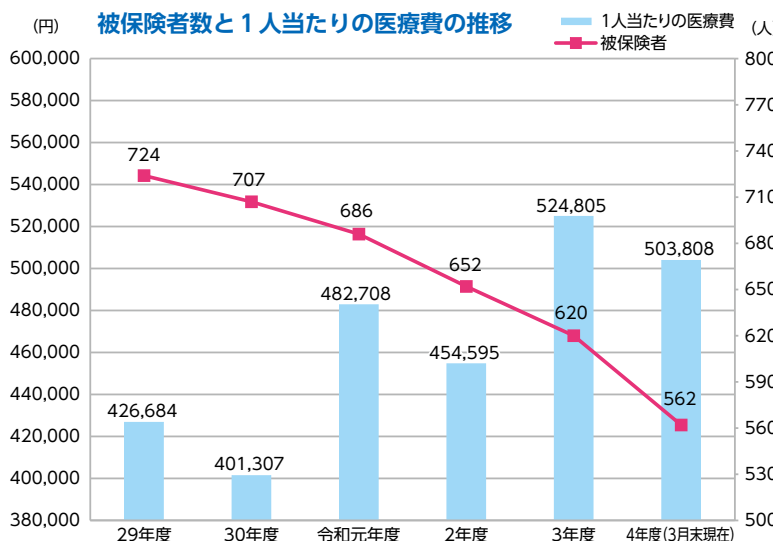
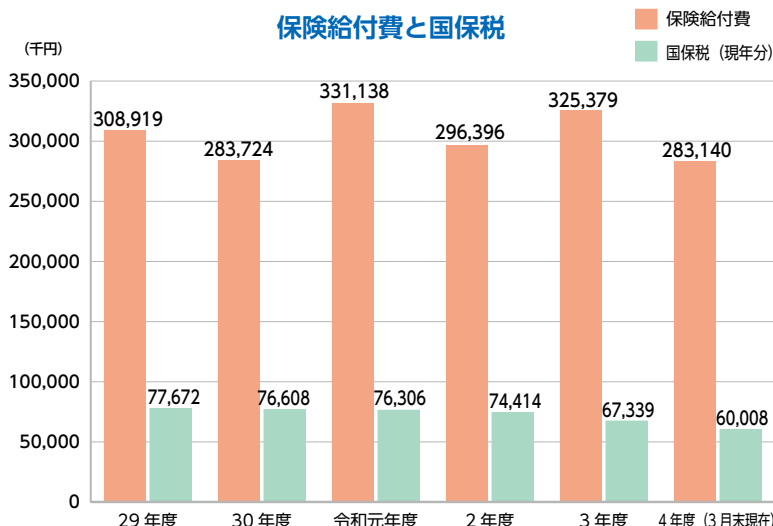
町の令和4年度国保加入者の総医療費は約2億8千万円で昨年度よりは減少していますが、1人あたりの医療費は約50万円で、香川県内でも高い傾向にあります。高い要因としては、加入者の高齢化が進んでおり、医療を受ける頻度や費用が高いこと、島という立地から入院をする期間が長くなっていることなどが挙げられます。

国民健康保険事業は、香川県が主体となって運営しており、香川県が算定して示す納付金を支払うために、町が税率を定めて徴収する仕組み

となっています。県からは納付金を賄うことができる税率が示されておりますが、町の税率はそれより低い状態にあり納付金を税金だけで賄うことができていません。

近年の景気低迷による税収の伸び悩みや、今後も医療費の増加が見込まれること、加入者数の減少などにより、さらに厳しい財政状況となることが予測され、今年度につきましても税率改正が必要となりました。

厳しい家計状況の中での国保税の値上げとなり、ご負担をおかけしますが、皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



住民福祉課・税務課からのお知らせ

～国保税率の改正にご理解とご協力をお願いします。～

◆国保税 税率表

	令和4年度【改正後税率】	令和5年度【改正後税率】	変更内容
医療分			
所得割	8.03%	8.82%	0.79%引き上げ
資産割	7%	0%	廃止
均等割	35,300円	36,700円	1,400円引き上げ
平等割	25,400円	25,600円	200円引き上げ
賦課限度額	650,000円	650,000円	現行どおり
後期高齢者支援分			
所得割	2.46%	2.82%	0.36%引き上げ
資産割	1.3%	0%	廃止
均等割	10,200円	11,800円	1,600円引き上げ
平等割	7,400円	7,600円	200円引き上げ
賦課限度額	200,000円	220,000円	20,000円引き上げ
介護納付金分			
所得割	2.49%	2.49%	現行どおり
資産割	1.2%	0%	廃止
均等割	13,100円	13,100円	現行どおり
平等割	6,500円	6,400円	100円引き下げ
賦課限度額	170,000円	170,000円	現行どおり

賦課限度額の改正は国の税制改正によるものです。

- 所得割は、前年の所得にかかる税率
- 均等割は、被保険者1人あたりの税額
- 資産割は、当該年度の固定資産税にかかる税率
- 平等割は、1世帯あたりの税額

なお、国保税の納税通知書は、6月中旬に発送を予定しています。

また、所得の少ない世帯については、国保税のうち均等割と平等割が下記のとおり軽減されます。

◆低所得者にかかる軽減対象の基準額について

軽減対象世帯	令和4年度（変更前）	令和5年度（変更後）
5割軽減世帯	43万円 + (28.5万円 × 被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下	43万円 + (29万円 × 被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下
2割軽減世帯	43万円 + (52万円 × 被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下	43万円 + (53.5万円 × 被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下

- ※ 5割軽減世帯・・・上記の要件に該当する場合、均等割額および平等割額が5割軽減される世帯
- ※ 2割軽減世帯・・・上記の要件に該当する場合、均等割額および平等割額が2割軽減される世帯

～ご不明な点がございましたら、お気軽にご連絡ください。～

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223 / 税務課 ☎087-892-2296



●●●●●●●● 住民福祉課・税務課からのお知らせ ●●●●●●●●

令和5年度介護保険料について

介護保険料(65歳以上の人の保険料)は、町民税の課税状況や本人の所得などから保険料段階が区分され、段階ごとに保険料基準額に乗じる保険料率により決定されます。

また、介護保険料は3年ごとに見直されることになっており、令和3年度から3年間の介護保険料基準額は次のとおりとなっています。

令和3年度から令和5年度直島町の介護保険料基準額(年額)	85,200円
-------------------------------------	---------

※基準額：市町村の介護サービスに必要な費用のうち、65歳以上の方の保険料で負担すべき額を、65歳以上の方の人数で割った平均的な額

◆令和5年度介護保険料は次のとおりです。

第1段階	生活保護の受給者、世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金の受給者、世帯全員が住民税非課税で、本人年金収入等80万円以下の方	25,500円 (基準額×0.3)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人年金収入等80万円超120万円以下の方	42,600円 (基準額×0.5)
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、本人年金収入等120万円超の方	59,600円 (基準額×0.7)
第4段階	世帯内に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税で、本人年金収入等80万円以下の方	76,600円 (基準額×0.9)
第5段階	世帯内に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税で、本人年金収入等80万円を超える方	85,200円 (基準額×1.0)
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	102,200円 (基準額×1.2)
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	110,700円 (基準額×1.3)
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	127,800円 (基準額×1.5)
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上の方	144,800円 (基準額×1.7)

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223 / 税務課 ☎087-892-2296

健康推進室からのお知らせ

「特定健康診査」「肺がん検診」実施のお知らせ

今年度も「特定健康診査（特定健診）」の時期が、やってきました。

特定健診は、気づかないうちに進行している高血圧や糖尿病などの生活習慣病を早い段階で発見して予防・改善するための健診です。

皆さんが、この先ずっと健康でいられるよう、年1回の健診を必ず受けましょう。

★集団健診の受診を希望される方は、6月9日(金)までに健康推進室へ電話または窓口でお申し込みください。



【受診できる方】

- 直島町国民健康保険加入者（20歳～74歳の方）
- 香川県後期高齢者医療加入者（75歳以上の方）
- 社会保険加入者の被扶養者（詳しくは健康推進室までお問い合わせください）

※社会保険加入者本人は受診できないため職場の健診を受けてください。

- 国民健康保険・後期高齢者医療加入中の方は、6月上旬に受診券・質問票（問診票）・検尿容器をお送りします。健診当日、被保険者証・健診料（500円）と併せてご持参ください。
- 集団健診の全日程で、肺がん検診も同時に受診できます。（40歳以上の方が対象）
料金：100円（喀痰検査が必要な方はプラス400円）
- 今年度、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳を迎えられる方は健診料（500円）が無料になります。この機会をぜひご利用ください。

種別	実施日	健診場所	受付時間	
集団健診	6月17日(土)	西部公民館	特定健診	10:00～11:30 13:30～15:00
			肺がん検診	9:45～11:00 13:30～14:45
	6月18日(日)	町役場	特定健診	9:30～11:00 13:30～15:00
			肺がん検診	9:30～10:45 13:30～14:45
	6月19日(月)	人材育成センター（積浦）	特定健診	9:30～11:00
		福祉センター分館（横防）	肺がん検診	10:00～11:00
個別健診	7月3日(月)～ 9月29日(金)	町立ふれあい診療所 ※土・日・祭日を除く	特定健診	8:30～11:30 14:00～16:00
	6月1日(木)～ 令和6年3月31日(日)	玉野市 各医療機関	特定健診	—

※個別健診は、国民健康保険・後期高齢者医療加入中の方のみ受診可能です。

お問い合わせ 健康推進室 ☎087-892-3400

中学校

浮田 遥加先生



- ①高松市立龍雲中学校です。3年生担任、教科は保健体育です。
- ②スキーです。しかし冬が終わってしまいました。初一人暮らしなので、自炊がんばります。
- ③直島の子供たちと一緒に何事にも全力で挑戦していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

白井 李佳先生



- ①高松市立協和中学校から参りました。3年主任を務めます。
- ②鬼滅の刃です。
- ③このたびのご縁に感謝します。これからどうぞよろしくお願いいたします。

石床 太一先生



- ①出身は小豆島で今年、岡山の大学を卒業して直島に来ました。中学校で数学を教えています。
- ②料理が好きなので毎日の晩ご飯のメニューを考え、作ることに熱中しています。
- ③教員1年目なので不安でいっぱいですが、直島のみなさんのあたたかさ、優しさでいつも助けられています。これからよろしくお願いいたします。

下谷 梨恵先生



- ①高松市立玉藻中学校から来ました。中学校で理科を教えています。
- ②YouTubeでSuperGTのレースのレースと、snowmanというジャニーズグループのPVを見ることです。
- ③食べることが好きなので、直島のカフェを巡っておいしいものを食べたり、アート作品を見たり島のイベントにも参加してみたいと思っています。よろしくお願いいたします。

池田 光汰先生



- ①高松市立香東中学校から参りました。直島中学校の教員として勤務しています。
- ②プロ野球の広島東洋カープを応援しています。新井新監督のもと、躍進を期待しています！！
- ③今年度からお世話になります！！直島の美しい自然や皆さんのあたたかい人柄にふれ、大変感謝しています。どうぞよろしくお願いいたします。

山田 泰平先生



- ①牟礼町より来ました。理科の教員をしています。
- ②折り紙
- ③よろしくお願いいたします。

大塚 真由先生



- ①高松から来ました。直島中学校教諭（音楽科）です。
- ②授業や部活でどんな挑戦ができるか模索中です。そして音楽部の新入部員勧誘もがんばっています。
- ③毎日キラキラの笑顔で接してくれる生徒の皆さんからパワーをもらっています。本当にありがとうございます。島の自然やアートに触れながら、より成長できるようにがんばります。

直島町の皆さん、はじめまして！ よろしくお願いいたします!!

質問

- ①どちらから直島に来られたのですか？
- ②今、熱中していることは？
- ③最後に一言お願いします。

診療所

藤原 正貴医師



- ①香川県立白鳥病院から来ました。直島町立ふれあい診療所の医師です。
- ②おいしいものを探ることです。家庭菜園にも挑戦してみたいです。
- ③皆さんの健康のため精一杯がんばります。何でも気軽に相談してください。よろしくお願いいたします。

岸本 舞美看護師



- ①岡山から来ました。町立診療所の看護師業務をしています。
- ②BTSが大好きで“推し活”しています。2025年に完全体となりLIVEをしてくれることを楽しみにしています。
- ③いろいろなわからないこともあり、覚えも悪くご迷惑をおかけすると思います。誠意ある対応を心がけ、一生懸命頑張りますのでよろしくお願いいたします。

林 明日美看護師



- ①福岡から来ました。ふれあい診療所で看護師として働いています。
- ②最近は散歩をよくしています。直島は様々な花が咲いていて、歩いて楽しいです。
- ③一生懸命がんばりますのでよろしくお願いいたします。

片山 美幸看護師



- ①岡山市から来ました。ふれあい診療所で看護師として勤務しています。
- ②昔から踊るのが大好きです。現在はフラに転身して勤務の都合が合えばレッスンを楽しんでいます。ハワイも大好きで、今はコロナで行けませんが毎年ハワイでパワーチャージして癒されています。
- ③直島の皆さまに思いやりのある看護を提供していきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

西駐在所

柴田 一弘巡查



- ①高松北警察署直島西駐在所に赴任してきました。前任地は高松市内に所在する、香川県警察本部交通部交通機動隊です。
- ②初めての直島勤務なので、直島の事を知るために車やオートバイで島内を巡っています。
- ③平和で平穏な直島の治安を守り、直島町民の一人として頑張りたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

小学校

上川 亜夕 教頭



- ①高松市立新番丁小学校から来ました。小学校の教頭です。
- ②ドライブをしながら好きな音楽を聴くことです。
- ③直島の子どもたちのために精一杯がんばります。どうぞよろしくお祈いします。

寶金 直子 先生



- ①綾川町立綾川中学校から来ました。栄養教諭です。
- ②初めての一人暮らしなので、自分が落ち着いて過ごせる家を目指して部屋づくりをこだわっています。
- ③直島の素晴らしいところを、これからたくさん見つけたいと思っています。どうぞよろしくお祈いします。

原 直子 先生



- ①高松市立栗林小学校から来ました。2年生担任と交通、人権・同和教育担当です。
- ②料理です

③1年間よろしくお祈いします！

大谷 拓美 先生



- ①三木町から来ました。小学校の先生をしています。
- ②お休みの日には原付で島内をぐるぐる巡っています。カフェとかいろいろなお店にも行ってみたいです。
- ③ひさびさの直島生活にわくわくしています。どうぞよろしくお祈いします。

佐々木 郁里 先生



- ①実家は高松にあります。大学は愛媛で、大学を卒業後直島に来ました。直島小学校で事務の仕事をしています。
- ②車の運転です。
- ③初めて直島に来ました。ここで仕事ができることがとても嬉しいです。よろしくお祈いします。

高重 紗和 先生



- ①小学3年生の担任として子どもたちと一緒に学習しています。
- ②ヨガです。呼吸に合わせて動くフローヨガが好きです。
- ③直島の優しい雰囲気の中、子どもたちと成長していきます。よろしくお祈いします。

幼児学園

山地 茂之 園長



- ①高松市の「石と魚の町」庵治町です。幼児学園の園長をしています。
- ②幼児学園の小さな子どもたちとなかよくなることです。
- ③私は平成14年から3年間直島小学校で勤務していました。そして、再び直島でお仕事できることをとてもうれしく思っています。これからは園長という立場で尽力してまいります。どうぞよろしくお祈いいたします。

乃一 ゆか 先生



- ①徳島県から来ました。直島幼児学園で先生として、子どもが楽しく過ごせるよう環境を整えたり、子どもと一緒に遊んだりしています。
- ②料理です。自分の食べたい物をその時の気分に合わせて作れる環境になったのでとても楽しみながらしています。まだまだ作れる物が少ないのでレパートリーを増やしていきたいと思っています。
- ③一生懸命頑張りますので、よろしくお祈いいたします。

地域おこし協力隊

野口 奈穂



- ①東京の国立市から来ました。総務課でふれあい通信なおしまなどの担当をしています。
- ②浮球かえるの写真を撮る事です。

③よろしくお祈いします。

恵島 千尋



- ①大阪出身、地域おこし協力隊です。主に観光担当で観光協会勤務になります。
- ②新しい観光スポット探し、インスタグラムで探しています。おすすめがあったら教えて下さい！
- ③島民のあたたかさにあこがれて直島に来ました。SNS中心に直島を盛り上げていきます。宜しくお願いします。

役 場

奈良 高虎



- ①坂出市から来ました。税務課で軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料に関する業務を担当しています。
- ②休みの日に友人と通話しながらゲームすることです。
- ③町民の皆さんの役に立てるよう精一杯頑張ります。よろしくお祈いします。

佐藤 悠恒



- ①高松市の屋島から来ました。屋島と直島の雰囲気は似ているのでとても過ごしやすいです。仕事の内容は環境保全や環境衛生に関することをしています。
- ②料理と掃除です。1人暮らしが始まってから料理は本などを見ながら少しずつ頑張っています。掃除は虫が苦手なので出たとしても退治しやすいようにきれいにしています。
- ③仕事もプライベートも一生懸命頑張ります。よろしくお祈い致します。

4月8日(土)

春の健康ウォーキング

毎年恒例の「春の健康ウォーキング」が開催されました。
桜が咲き誇る中、つつじ荘～直島ダムの約6キロのウォーキングを楽しみました。
参加してくれた皆さん、お疲れさまでした。



入園式・入学式

幼児学園入園式、小学校・中学校入学式が執り行われました。
新園児・新入生たちは、少し緊張した様子でしたが、教職員や在校生に温かく迎えられ、新しい学園・学校生活をスタートさせました。
おめでとうございます。

4月10日(月) 中学校入学式



4月11日(火)
小学校
入学式



4月12日(水)
幼児学園
入園式



4月13日(木)

幼児学園に こいのぼりが 揚がりました

幼児学園の園庭で、子どもたちの健やかな成長を願い、こいのぼりの掲揚が行われました。

こいのぼり達は気持ちよさそうに空を泳いでいました。



4月13日(木)

タケノコメバルの 稚魚を放流しました

豊かな海の復元を目指して、幼児学園の園児とタケノコメバルの稚魚10,000匹を放流しました。

水辺環境の保全と創出を目的とした稚魚放流事業は、今後も実施を予定しています。



4月22日(土)

和洋折衷 和衷協同

直島ホールにて女文楽と弦楽デュオの共演が行われました。

女文楽とヴァイオリン、チェロの融合に観客の皆さんも盛り上がりました。





●●●●●●●●●● ●●●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●●● ●●●●●●●●●●

かがわ健康ポイント事業 「マイチャレかがわ！」

香川県では、県民の皆さんの健康づくりを後押しする環境づくりを推進するため、かがわ健康ポイント事業「マイチャレかがわ！」を実施しております。

楽しみながら継続的に健康づくりを実践していただくために、機能豊富で手軽に参加できるスマートフォンアプリを使用します。スマートフォンアプリをお持ちでない方は、記録シート版（紙）での参加もできますので、家族みんなで取り組むことが可能です。

ご家族や職場の仲間、ご友人と一緒に、ぜひ、ご参加ください！



内 容

ウォーキングや朝ごはんを食べるなどの目標「マイチャレンジ（マイチャレ）」の達成、健康診断やがん検診の受診、献血やボランティア活動などの社会参加に健康ポイントを付与して、一定の健康ポイント数を獲得した方が『マイチャレカード』を受け取り、これを提示すると県内の協力店でサービスを受けることができ、さらに、賞品が当たる抽選にも参加できます。

また、早期に参加していただくと抽選のチャンスが増える特典などもあります。

実施期間

令和6年3月31日まで

※商品抽選の健康ポイント獲得期限は令和6年3月1日まで。

参加方法

「スマートフォンアプリ」または「記録シート版（紙）」を用いて、健康ポイントを貯めます。

※「記録シート版（紙）」は住民福祉課窓口にて配布しております。また、WEBサイトからもダウンロードできます。（WEBサイトからダウンロードする場合は、直島町を選んでダウンロードしてください。）



詳しくは、ホームページをチェック！

[マイチャレかがわ](https://mychalle-kagawa.com)

<https://mychalle-kagawa.com>

お問い合わせ

役場住民福祉課

☎087-892-2223（9：00～17：00平日のみ）

香川県健康福祉部健康福祉総務課

☎087-832-3273（10：00～17：00平日のみ）

さあ、あなたも理想のカラダとごほうびを目指して、レッツ・マイチャレ



対 象 者

小学生以上の香川県民の方

「人権擁護委員の日」をご存じですか？

6月1日は、「人権擁護委員の日」です。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、高松法務局と香川県人権擁護委員連合会でも、この日を中心に、人権擁護委員制度の周知および人権尊重思想の普及高揚に努めています。

皆さんの中で、差別問題、家庭内の問題（夫婦・親子・結婚・離婚・扶養・相続等）、隣近所とのめめごと、差別などの問題などでお困りの方は、人権相談所あるいは地元の人権擁護委員にお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

当町の人権擁護委員は次の方々です。 ◎佐々木 広武氏 ◎山上 美香氏

※人権相談の開設場所などについては、開設する月のわがまちのカレンダーに掲載しています。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223



健康推進室からのお知らせ

楽しく ひざ痛 こし痛 予防・改善教室



転ばない



疲れしない



痛まない

体づくり

楽しみながら効果を体感してみませんか！

- この教室では、主に椅子に座って、ゆっくりとストレッチ、マッサージ、運動などを行います。
- 講師は、四国新聞 日曜「おうちでフィットネス」でおなじみの阿部純也 健康運動指導士です。
- 膝痛・腰痛などに関する日常生活でのアドバイスや、季節で生じやすい、体の不調を改善する方法などもお伝えしています。



★開催予定場所・予定日

場 所	予定日
宮ノ浦地区 西部公民館 体育室兼講義室 または、体育室	7月5日(水)
	8月2日(水)
	9月6日(水)
	10月4日(水)
	12月6日(水)
	1月10日(水)
	2月7日(水)
	3月6日(水)

場 所	予定日
本村地区 直島ホール	5月10日(水)

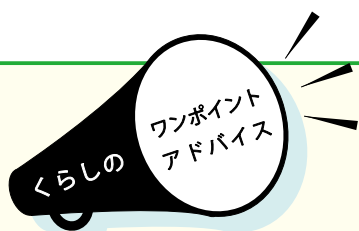
場 所	予定日
積浦地区 積浦集会所	6月7日(水)
	11月8日(水)

●時間 午前9時30分～11時

●料金 無料

※お茶、タオルをご持参ください。

お問い合わせ 健康推進室 ☎087-892-3400



偽警告表示 プリペイド型電子マネーで支払わせる手口に注意

パソコンに突然警告画面が表示されたので、慌てて連絡先に電話をかけると「ウイルスに感染している。セキュリティソフトを入れる必要がある。プリペイド型電子マネーを購入して、番号を伝えるように」と指示されたという相談がよせられています。

番号を一度相手に伝えてしまうと、お金を取り戻すことは非常に困難です。絶対に番号を伝えてはいけません。

電話したり料金を支払ったりする前に、周りの人に対処方法を相談しましょう。

困ったときは、ひとりで悩まずにお電話ください。

「香川県消費生活センター ☎087-833-0999」 「消費者ホットライン188 (局番なし)」

●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

～ 見直しましょう！重複受診 ～ 【医療費適正化のために】

● **重複受診とは**

同じ病気で複数の医療機関にかかることです。

● **重複受診のデメリット**

- ・ 同様な検査や処置、投薬を繰り返すと体に負担がかかり危険です。
- ・ 受診のたびに医療費を支払うことになります。医療費のムダ遣いです。
- ・ 時間のムダ遣いのうえ、急病人の治療に支障がでる恐れがあります。
- ・ 医療費が増えると、国保財政が圧迫され、保険税の引き上げを招きます。



重複受診を防ぐコツ

● **かかりつけ医を持ちましょう**

“かかりつけ医”とは、日頃から診察や健康管理をしてくれる身近なお医者さんのことです。病歴などを把握したうえで、細やかな対応をしてもらえます。町内にもふれあい診療所がありますので、“かかりつけ医”として積極的に利用してください。

～国民健康保険の届け出にはマイナンバーの記載が必要です～

国民健康保険の届け出・申請にはマイナンバー（個人番号）の記載が必要です。届け出の際は、世帯主と手続き対象者全員分のマイナンバーがわかるものを持参してください。お手順をおかけしますが、よろしくお願いします。

出張年金相談を開催します

● **開催日**

5月18日(木) **事前予約制**

● **場所・時間**

- ・ 役場（1階会議室） 9：30～12：30
- ・ 西部公民館（1階研修室） 13：00～16：00

年金相談をご希望の方は

『街角の年金相談センター高松（オフィス）』に

事前予約をお願いします。

（年金手帳などに記載されている基礎年金番号が必要です。）

☎087-811-6020（予約用）

平日8：30～17：15

【土・日・祝日を除く】



● **相談内容**

年金見込額、繰り上げ・繰り下げ、在職老齢年金、雇用保険との調整等

● **年金請求・各種手続き**

老齢年金、遺族年金、障害年金、住所・口座変更等

● **持参する物**

免許証・年金手帳・年金証書・振込通知書など相談者本人であることが確認できるもの

※代理の人がご相談に来られる際には委任状および依頼を受けたご本人であることが確認できる書類（免許証等）が必要です。

年金事務所と同等のサービスが受けられます。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223



..... 教育委員会からのお知らせ

令和5年度 文化講座受講生の募集について

公民館活動の一環として、本年度も文化講座を開設します。多数のご参加をお待ちしております。
 また、下記講座以外にも、年度中に新しく講座を開設する予定です。
 開設準備が整い次第、「広報直島」や「ふれあい通信なおしま」にて受講者を募集します。
 受講ご希望の方は、教育委員会事務局へご連絡ください。

< 申込締切 5月22日(月) > ※定員になり次第、締め切らせていただきますのでご了承ください。

文化講座（追加）一覧表

講座名	講師・代表世話人	会場	開催期間	募集人数	備考
英会話講座	ネハス ・ベンジャミン ・デイビッド 田岡 雅代	西部公民館 第1研修室	5月～2月 (予定) 第1回 5月25日 (木)	20名	延べ8回（平日開催）予定 19:00～21:00 2時間 ALTの先生と一緒に日常的に役立つ 英会話を学習します。 お気軽にご参加ください。

※葬儀など、都合により時間帯・場所等は変更することがあります。また、感染症対策などにより、開催回数に変更になることがあります。

※町内にお住まいの方ならだれでも参加できます。参加費は無料です。

お問い合わせ 教育委員会 ☎087-892-2882

皆さん、はじめまして！ 新ALTを紹介します！

1. どこから来ましたか？ Where are you from?

アメリカのミズーリ州のセントルイスという都市から来ました。
I came from the city of St.Louis in the U.S.state of Missouri.



ネハス・ベンジャミン・デイビッド先生
NAHASS BENJAMIN DAVID

2. 趣味はなんですか？ What is your hobby?

太鼓を叩いたり、泳いだり、本を読んだりすることです。
I beat a drum, swim and read books.

3. 直島の印象はどうですか？ What is your impression of Naoshima?

すばらしい芸術作品があるし、住んでいる人が優しくとてもいい所だと思います。
This is a good place, as there are great artworks, and people are kind.

4. 一言お願いします。 Please, give us a comment.

皆さんにお会いできることを楽しみにしています。アメリカについての質問があったら、ぜひ聞いてください。

I'm looking forward to see you all.
If you have any questions about the U.S, please feel free to ask me.

よろしくお願ひします！

※ネハス先生が直筆で書いてくれました

まちなづくり観光課からのお知らせ

『みんなで守る』をあたりにまえに
5月11日から20日は春の全国交通安全運動期間です。

大切な人の大切な命を守るため、ルールを守る。

シートベルト 全席着用 あたりまえ！
横断歩道 歩行者絶対優先 あたりまえ！
慣れた道でも油断しないの あたりまえ！
意識を変えて、行動しましょう。大切な命と交通ルール『みんなで守る』をあたりにまえに。
令和3年の香川県内の交通事故死者数は37人。
人口10万人当たりの死者数は3.89人で、全国ワースト3位と厳しい状況が続いています。
あの時、交通ルールを守っていたら助かっていた命があります。
命を落とさないために、命を奪うことのないために。
私たち、町民一人ひとりが安心して生活できる直島町へ。



お問い合わせ まちなづくり観光課 ☎087-892-2020

香川県警察からのお知らせ

G7香川・高松都市大臣会合開催に伴うマイカー自粛等交通総量の抑制にご協力ください。

日時 7月7日(金)～7月9日(日) 場所 サンポートを中心とした高松市街



混雑予想路線を含め、高松市内中心部へのマイカー等の乗り入れ自粛にご協力をお願いします。

お問い合わせ 香川県警察 G7広島サミット等警備対策室 ☎087-833-0110



No.190

ふれあい健康コラム

ふれあい診療所



痛風ってどんな病気？

(医師 森田 峻史)

<痛風の症状>

楽しく飲み会や晩酌をした翌朝、急に足の親指のつけ根が赤く腫れて痛くなることがあります。風が吹いても痛いということで、「痛風」と呼ばれています。足の親指のつけ根以外に、足関節、足の甲、アキレス腱のつけ根、膝関節、手関節にも激痛発作が起こることがあります。

痛風は尿酸値の急激な上昇や低下で発症します。尿酸値が上がる原因は、ビールやレバー、えびなどのプリン体が高い飲食物です。プリン体が多く含まれているものは美味しいものが多いので、生活習慣病（肥満や高血圧など）を合併することも少なくありません。痛風発作を何度か経験している人は、発作の前兆（違和感）を感じる場合があります。



<原因と病態>

血液中の尿酸値が上昇し飽和溶解度を超えると、関節内に尿酸塩結晶が生じます。この結晶を白血球が処理する際、痛風発作が発症します。高尿酸血症状態が続くと痛風だけでなく、尿酸結石が腎臓に生じ、腎機能が悪化して腎不全となる原因の一因にもなります。

高尿酸血症の原因はさまざまです。腎臓から尿酸を排出する機能が低下、暴飲・暴食、肥満、激しい運動などが原因になると考えられています。尿酸値は濃度を表しているため、降圧薬や利尿剤などの薬物も原因になるほか、水分摂取量が少ないことも原因となりえます。

<診断>

確実な痛風の診断は、発作中の関節の中に尿酸の結晶があることを証明することです。しかし、発作を起こしてくる関節は、足の親指であったり、アキレス腱であったり、小関節に起こることが多いです。小関節に針をさして中の液体を抜いて顕微鏡で観察することは、患者様にとってかなり苦痛を伴います。通常は、血中尿酸値が高く痛風特有の臨床症状があれば、診断は可能です。

<予防と治療>

尿酸は絶えず身体の中で作られています。菜食を主とした食生活に切り替え、尿酸が体内で出来ないようにするか、内服薬で血中尿酸値をコントロールしなければなりません。そのためには、定期的な血液検査（尿酸値と腎機能検査等）が必要です。

発作時の治療には、消炎鎮痛薬を用います。局所麻酔剤入ステロイド関節内注入も効果的です。前兆症状や発作の鎮静化にはコルヒチンも有効です。痛風発作が治まってから、尿酸値をコントロールする薬を長期間服用します。

痛風の発作が起こらないからといって、薬を勝手にやめてはいけません。そのために再発作を起こす方が非常に多い病気です。

痛風発作を起こす方は他の生活習慣病も合併していることが多いため、一度病院で相談するようにしましょう。



赤ちゃん誕生 (敬称略)

すこやかな成長をお祈りします

地区	氏名	年月日	お母さん
積浦	大塚 竜聖くん	3・24	開人
オノ神	鶴見 琴ちゃん	4・4	元良
オノ神	鶴見 綾ちゃん	4・4	元良
鷺ノ松	西岡 橙也くん	4・19	直人
			茉央

結婚おめでとう (敬称略)

すえ永く お幸せに

地区	氏名	年月日
宮ノ浦	森下 圭吾	4・18
	梶屋 紘子	
鷺ノ松	柿木 遥	4・18
	モトサワロレスティアモリス	
本村	山口 真平	4・22
	秋山 奈穂	
本村	齊藤 圭吾	4・22
	難波 美穂	

おくやみ (敬称略)

つつしんでご冥福をお祈りします

地区	氏名	年齢
屏風島	濱本 道江	81
宮ノ浦	田中 栄江	81
本村	塚本 忠	89

寄附のお礼

手塚一吉様より亡母手塚ミチエ様のお礼として、直島町立診療所に対して金一封のご寄附がありました。濱本鐵雄様より亡妻濱本道江様の香典返しとして、直島町社会福祉協議会、直島町に対して金一封のご寄附がありました。田中重敬様より亡子田中栄江様の香典返しとして、宮ノ浦自治会、直島町社会福祉協議会、直島町立診療所、直島町文化協会に対して金一封のご寄附がありました。

チャレンジ! 広報クイズ

Q.4月13日に豊かな海の復元を目指して幼児学園の園児と〇〇〇の稚魚10,000匹を放流しました。

- ①ヒラメ ②キジハタ ③タケノコメバル

(ヒントは、広報紙の中にあります)
4月号の答え ③ 応募総数 10 通

【応募締め切り】5月31日(水)

クイズの答え・住所・氏名・年齢・電話番号・広報紙の感想を書いて、下記まで応募してください。正解者の中から抽選で記念品を差し上げます。応募は、**1世帯1通**に限ります。

【送り先】

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課「広報クイズ5月号」係
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp
※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。
※ご応募いただいた皆さんの個人情報は賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供することはありません。

★★ 募集しています ★★

皆さんの応募をお待ちしています。

わが家のスター

広報では、赤ちゃんや就学前のお子さん、ペットの写真をお待ちしています。掲載をご希望の方は、氏名(保護者・お子さん)・年齢・住所(地区)・電話番号・メッセージを添えて下記の宛先までご応募ください。
※写真でもデータでもOKです。

「俳句・川柳」、「ミニギャラリー」のコーナー

テーマはそれぞれ自由ですので、住所(地区)・氏名・年齢・電話番号を記入し、お気軽にご応募ください。

送り先

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課「広報なおしま 〇〇〇コーナー」
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp
締め切り:5月24日(水)

※紙面の都合で、掲載できない場合はご容赦ください。

玉野市休日当番医 市外局番 (0863)

日	内科	外科	歯科
5月14	中村医院 (長尾)71-2217	玉野三井病院 (玉)31-4187	半井歯科医院 (築港)21-2861
21	玉野市民病院 (宇野)31-2101	山田クリニック (和田)81-7197	海のもりデンタルクリニック (宇野)23-4180
28	青井医院 (宇野)21-4370	たまメディカルリハビリテーションクリニック (玉)31-6803	橋本歯科医院 (奥玉)31-8148
6月4	田川医院 (和田)81-8345	玉野市民病院 (宇野)31-2101	はしもと歯科医院 (長尾)33-0055
11	井上クリニック (宇野)32-0831	宇野八丁目クリニック (宇野)33-8080	平山歯科医院 (長尾)71-2850

※診療時間は、内科・外科は9:00~17:00、歯科は9:00~12:00。
※休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所 外来診療担当医予定表(5月8日~6月9日)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
5/8	9	10	11	12
午前 午後 藤原・森田 森田	森田	午前 午後 藤原・森田 森田	藤原	午前 午後 森田 横山
15	16	17	18	19
午前 午後 藤原・森田 森田	藤原	午前 午後 藤原・森田 藤原	藤原	森田
22	23	24	25	26
午前 午後 藤原・森田 藤原	午前 午後 松木 森田	午前 午後 藤原・森田 藤原	藤原	森田
29	30	31	6/1	2
午前 午後 藤原・森田 藤原	藤原	午前 午後 藤原・森田 森田	藤原	森田
5	6	7	8	9
午前 午後 藤原・森田 森田	藤原	午前 午後 藤原・森田 藤原	藤原	午前 午後 森田 横山

※診療担当医は都合により変更することがあります。
※受付時間 8:30~11:30・14:00~16:00
※診療時間 9:00~12:00・14:30~16:30
※救急患者の場合は、診療時間外でも診療いたしますので、下記に電話してください。
(注意)訪問診療のため月曜日と水曜日の午後は医師1名体制としています。
(お知らせ)第4火曜日の午前中のみ泌尿器科外来が開設され、専門医の診察を受けられます。
ふれあい診療所 ☎087-892-2266



横防 岡崎 貢さんの作品
「宮浦港より」



宮ノ浦 高橋 綾仁さんの作品
「蛭と夜を泳ぐ竜」

4月14日(金) 町内の清掃奉仕活動

三菱マテリアル株式会社直島製錬所の新入社員研修の一環として、参加者25名による清掃奉仕活動が行われました。

直島ホールの清掃活動に汗を流していただきました。



町内電話帳改正について

直島町商工会女性部では、町内の皆さんに役立てていただくため新しい町内電話帳の作成準備にとりかかっています。

つきましては、氏名・地区名・電話番号等の変更や新たに電話番号掲載希望の方、事業内容などの電話帳広告掲載希望の事業者の方は平日の17:00までに直島町商工会までご連絡ください。

なお、ご連絡のない場合は変更等できませんのでご了承ください。

締め切り 6月30日(金) 17:00まで

連絡先 直島町商工会

☎892-2849 (平日 8:30~12:00 13:00~17:00)